



2030年までに、変わろう、変えよう！ 「誰一人取り残さない」社会のために。

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター
(ヒューライツ大阪) 所長 三輪 敦子さん



「世界人権宣言」の採択から70年

「世界人権宣言」は、1948年12月10日に国連で採択され、昨年70周年を迎えました。採択当時の国連加盟国は、第二次世界大戦の戦勝国を中心に58カ国に過ぎず、日本も加盟していませんでした。アジア・アフリカで多くの国が独立を果たしていく中で加盟国が増加し、現在では193か国(2018年3月現在)に増えています。70年にわたる国際社会における対話の積み重ねは、人種差別撤廃条約、女子差別撤廃条約、拷問等禁止条約、児童の権利条約など、さまざまな条約を生み出し、「世界人権宣言」の理念は、普遍的に受容されるものとなってきました。

しかし一方で、依然として深刻な人権侵害にさらされている人々は世界中に存在します。また、人権に対する否定的・敵対的な姿勢を隠さない人が増え、SNSなど新たな情報ツールによる差別意識や憎悪感情が拡散されていく現象もみられます。そうしたことを考えると、今は人権そのものが重大な岐路に立たされているように感じます。

開発とともに、環境破壊も進んだ

2015年9月、国連で「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」が採択されました。加盟国が合意し、2016年から2030年まで、15年にわたって実施されます。SDGsは、2001~2015年にかけて実施されたミレニアム開発目標「MDGs(Millennium Development Goals)」の後継として策定されました。MDGsの対象が主に途上国であったことに対し、SDGsは世界のすべての国を対象にしています。

「持続可能な開発」という概念は、1980年代終わりに登場し、「将来の世代がその欲求を満たす能力を損なうことなく今日の世代の欲求を満たす開発」(国連「環境と開発に関する世界委員会」『われら共有の未来』1987年)と定義されています。以来、国際社会は、「環境と開発の両立」を目指してきましたが、結果はうまくいきませんでした。

環境破壊は、進んでいます。昨年の西日本豪雨、連日の猛暑日、度重なる巨大台風の来襲、これら一連の出来事は、世界気象機関(WMO)から「気候変動を象徴する事例」とみなされています。近年では、大きさ5mm以下の「マイクロプラスチック」が大量のゴミとして海洋を汚染するといった新たな問題も発生しています。プラスチックゴミについては、一部の国に処分を押しつけてきたことも問題です。

富の偏在化が象徴する格差社会

開発における最大の問題は、格差社会の広がりです。それを象徴するのが富の偏在化です。「世界の富豪62人が、全人類の半分、すなわち36億人と同額の資産を保有している」(国際NGOオックスファムの報告)といわれます。2011年、アメリカで起こったオキュパイ運動では、「ほんの一握りの人が富を独占している」という意味で「We are the 99%」と人々が声をあげウォールストリートを占拠しました。

これまで貧富の差は、「先進国と途上国間」に焦点が当たっていましたが、それに加え、今では「各国内」で見過ごすことができない格差が生じています。従来の「開発が進めば、格差は徐々に小さくなり、最後はみんなが恩恵に浴することができる(トリクルダウン)」という考え方も機能し